

(公印省略)

福 第 3 7 2 4 号
令和元年9月19日

介護予防・日常生活支援総合事業事業所
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
管 理 者 各位

大牟田市福祉課
介護保険担当課長

介護予防・日常生活支援総合事業における単価改定について（通知）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本市の介護保険行政の推進につきましては、日ごろからご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和元年10月1日から介護給付において、消費税率の引き上げ及び介護人材の処遇改善のための報酬改定が行われることを踏まえ、本市も介護予防・日常生活支援総合事業の単価を改定します。

つきましては、次のとおり取扱いいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 改定するサービス種類

介護予防訪問介護相当サービス
介護予防通所介護相当サービス
基準緩和型訪問サービス
基準緩和型通所サービス
介護予防ケアマネジメント

2 サービスコード表・単位数マスタ

給付費請求に必要な「総合事業サービスコード表」及び「単位数マスタ」については市のホームページにアップします。

必要に応じてダウンロードしてください。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に関する事業者向け情報
http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=8222

3 その他

介護保険最新情報V o l . 7 4 0（令和元年度介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取り扱いについて）が出されていますので、参考にしてください。

【問い合わせ先】 大牟田市役所福祉課介護保険担当

（担当：吉田）

電話：0944-41-2683 F A X：0944-41-2662